

横浜市熱中症対策に資する現場管理費補正の試行概要（土木工事）

令和元年 8 月 19 日制定

令和 8 年 3 月 30 日一部改定

1 試行対象工事

本試行にあたっては、下記（１）～（２）に該当する場合、試行対象工事とする。ただし、横浜市土木工事標準積算基準書に則り設計した工事を対象とする。

（１）適用範囲

令和 8 年 3 月 25 日以降に公告する工事を対象とし、受注者が経費補正を希望した場合とする。

（２）対象工事

- ・主たる工種が屋外作業である工事。

ただし、工場製作工を含む工事は当該期間を対象期間から除くものとする。

- ・電気通信設備工事等においては、主たる工種が屋外作業である工事及び製造を対象とするが、主たる工種が屋内作業の場合であっても空調設備等がなく室内環境が屋外と同等と認められる場合は対象とする事ができる。

ただし、機器等の工場製作期間並びに、工場製作工を含む工事の当該期間を対象期間から除くものとする。

2 用語の定義

（１）真夏日

日最高気温が 30 度（℃）以上、もしくは暑さ指数（WBGT）が日最高 25 度（℃）以上の日をさす。

ただし、夜間工事の場合は作業時間帯の、最高気温が 30 度（℃）以上もしくは暑さ指数（WBGT）が日最高 25 度（℃）以上の場合とする。

（２）工事着手日

監理技術者又は主任技術者及び現場代理人の選定について通知された日とする。

（３）現場施工最終日

現場事務所の撤去、現場の清掃等の作業が全て完了した日とする。

（４）完成期限

契約工期最終日とする。

（５）対象期間

工事着手日から現場施工最終日までの期間とする。ただし、現場施工最終日が完成期限の 20 日前を超える場合は完成期限の 20 日前までとする。

なお、年末年始 6 日間、夏季休暇 3 日間、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間は含まない。

（６）真夏日率

以下の式により算出された率をいう。

$$\text{真夏日率} = \text{対象期間中の真夏日} \div \text{対象期間}$$

(7) 休工期

工事現場において、一日を通して、現場事務所での事務処理も含む一切の作業を実施しない日をいう。ただし、現場管理上必要な保安等の巡回パトロール、通行規制に係る交通誘導、機器類の保守点検等は作業から除くこととする。また、降雨・降雪等による予定外の休工期についても、休工期数に含めるものとする。

3 計測・真夏日率算出方法について

(1) 真夏日の計測方法

ア 本試行にあたっては、下記①～③のいずれかに該当し作業した場合、真夏日として計上する。

- ① 環境省が公表している暑さ指数 (WBGT) が日最高 25 度 (°C) 以上の場合。施工現場から最寄りの環境省が公表している観測地点の暑さ指数 (WBGT) が 25 度 (°C) 以上となる日を、真夏日とみなす。

環境省のホームページ URL: <http://www.wbgt.env.go.jp/>

暑さ指数 (WBGT) を選択→対象地点 (関東地方→神奈川県→横浜観測所) を選択→過去データを選択→確認したい月を選択し CSV ファイルへ保存

- ② 気象庁が公表している地上気象観測所の日最高気温が 30 度 (°C) 以上の場合。施工現場から最寄りの気象庁の地上気象観測所の気温が 30 度 (°C) 以上の日を、真夏日とする。

URL: <https://www.jma.go.jp/jma/index.html>

「知識・解説」を選択→

「気象に関する観測と予報の技術の解説」の「気象の観測」を選択→

「地上気象観測所について」を選択→「地上気象観測所一覧」を選択→

「過去の気象データ検索」を選択→地点 (神奈川県横浜観測所) の選択→

年月日 (○年△月) の選択→データの種類 (○年△月の日ごとの値を表示) を選択して日最高気温 (気温 30 度以上) を確認する

- ③ 夜間工事については、作業時間帯の最高気温が 30 度 (°C) 以上の場合、又は WBGT が 25 度 (°C) 以上の場合、真夏日とする。① ②は時間帯別にも確認できます。

① の CSV ファイルは 1 時間ごとの値で確認する。

② では「データの種類 (○年△月□日の 1 時間ごとの値を表示)」で確認する。

イ 休工期においては、上記①～③に該当した場合でも真夏日としては計上しないものとする。

ウ 上記①～③によりがたい場合は、監督員と協議すること。

(2) 真夏日の算出方法

- ・上記計測方法により、真夏日を算出するものとする。
- ・ただし、休工期は真夏日に含めないものとする。

(3) 真夏日率算出方法

真夏日率は小数点以下3位を四捨五入して2位止めとする。

(4) 計測結果の報告

工事打合せ簿で、以下の参考例のように受注者が承諾願いとして提出する。

【参考例】

- ・真夏日の作業日報告一覧表（書式問わず、真夏日に作業した日を報告するもの）
- ・真夏日率＝対象期間中の真夏日÷対象期間＝○日÷○日
＝○. ○○（小数点以下第3位四捨五入2位止め）
- ・熱中症対策補正值＝真夏日率×熱中症対策補正係数＝○. ○○×1. 2
＝○. ○○（小数点以下第3位四捨五入2位止め）

4 積算方法

(1) 補正方法

現場管理費の補正は、対象期間中の日最高気温の状況に応じて補正值を算出し、現場管理費率に加算する。なお、補正は変更契約において行うものとする。

$$\text{熱中症対策補正值（\%）}^{\ast 1} = \text{真夏日率} \times \text{熱中症対策補正係数}^{\ast 2}$$

(2) 現場管理費

$$\text{対象純工事費} \times ((\text{現場管理費率} \times \text{補正係数}^{\ast 3}) + \text{補正值}^{\ast 4})$$

※1 熱中症対策補正值（%）は小数点以下3位を四捨五入して2位止めとする。

※2 熱中症対策補正係数：1. 2

※3 土木工事標準積算基準書における「地域補正の補正係数」をさす。

※4 土木工事標準積算基準書における「積雪寒冷地域で施工時期が冬期となる場合の補正」、「緊急工事の場合」及び「熱中症対策補正值」が重複する場合においても、最高2%とする。